

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第二日（十月二日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて
新消防指令センターの整備について

△会場 川越地区消防局 三階講堂

△出席委員

委員長	柿田 有一	副委員長	矢内 秀憲
委員	小 峯 松 治	委員	牛 窪 喜 史
委員	村 山 博 紀	委員	栗 原 瑞 治
委員	吉 敷 賢 一 郎	委員	中 村 文 明
委員	小 高 浩 行	委員	小 林 薫
委員	片 野 広 隆	委員	議 員

△組合議会議長

議 長 小ノ澤 哲 也 議員

△組合議会副議長

副議長 爲 水 順 二 議員

△説明のための出席者

	消防局長	齋 藤 匡 央
	次 長	西 村 政 徳
	〃	浅 見 篤
新消防庁舎建設準備室長	山 本 雄 一	
新消防庁舎建設準備室副室長	中 村 俊 規	

新消防庁舎建設準備室主任 高 橋 一 三 三

指揮統制課長 木 村 寛

指揮統制課主幹 棚 町 泰 浩

指揮統制課主査 江 田 邦 彰

△委員会に出席した職員

書記長	黒 澤 博 行
書 記	田 中 尚
〃	落 合 昭 仁
〃	青 柳 慎 次 郎

○開 会 午後零時五十五分

○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

新消防指令センターの整備について

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達しておりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

事務局、傍聴人は。

(「傍聴人なしでございます」と言う者がいる)

柿田有一委員長 審査に入ります前に、議員改選前の特別委員会の概要について報告をさせていただきます。

本特別委員会は平成二十七年七月二日に、防災拠点である消防局川越北消防署庁舎が昭和四十九年十一月に施工され、四十年以上が経過し、老朽化、狭隘化が進み、消防庁舎の整備が早急に必要であると思われたことから、様々な課題を検討するために設置され、これまで前期八回の

開催を含め三十四回開催し、新消防庁舎等建設について調査いたしました。

初めに調査の過程で、平成二十三年以降、新消防庁舎建設に係る予算計上が見送られ、事業が先送りされていることや建設用地などについても具体的に示されていない事実が明らかになりました。このことから平成二十九年二月十三日、本特別委員会として新消防庁舎等の建設について建設用地の選定や確保を含め、速やかに事業を推進する旨の消防局新庁舎建設等に関する提言を管理者に提出しました。

次の期では、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎整備基本構想、基本計画書の策定、建設候補地の決定及び拡大など、重要な案件を審査いたしました。次に、前々期では、基本設計の作成、建設事業用地の取得など、重要案件を審査いたしました。次に、前期では、消防庁舎及び訓練施設等に関することについては、実施設計及び造成工事について調査し、新消防指令センターの整備については、基本構想及び基本設計について報告を受けました。

以上が議員改選前の特別委員会の概要であります。

続いて、本日の特別委員会であります。

お手元に配布しております特別委員会次第を御覧ください。

本日は、消防庁舎及び訓練施設等に関することについては、造成工事について、建設スケジュールについてをそれぞれ単独議題とし、理事者より説明を受け、質疑を行います。次に、新消防指令センターの整備について報告を受け、質疑を行います。続いて、今後の進め方について御協議願ひ、特別委員会を閉じさせていただきます。

以上が本日の予定であります。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することについて審査に入ります。

初めに、造成工事についてを議題といたします。

説明願ひます。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、議題(1)造成工事について御説明いたします。

資料等がございますので、大変恐縮でございますが、着座にて御説明させていただきます。

初めに、新消防庁舎建設予定地の造成工事の状況でございますが、令和四年度八月に着手いたしました第一期造成工事が令和五年三月に完成し、本年五月から第二期造成工事に着手しております。本日は現在の工事進捗状況について、お手元の資料に基づき御説明いたします。

それでは、資料一、造成工事の進捗状況についてを御覧ください。

初めに、一ページの写真でございますが、本年三月下旬の第一期造成工事完了時点の写真でございます。上段の写真中で、赤色の線は建築敷地外周を、黄色の線は庁舎等建設を予定する第一期造成工事の盛土範囲を示しております。次に、下段の写真は、第一期造成工事の盛土状況を南側上空から撮影したものでございます。

続きまして、二ページを御覧ください。

上段写真中で、赤色の線は建築敷地の外周を、黄色の線は第二期造成工事の施工範囲を示しております。第二期盛土工の概要でございますが、施工面積は約一万二千平方メートル、使用する盛土材の総量は約二万六千三百立方メートルとなっております。今回使用いたします盛土材につきましては、主に川越市公共工事並びにUCR、株式会社建設資源広域利用センターを通じての搬入でございます。第二期造成工事の盛土工は今年の十一月頃完了する予定で、令和六年七月頃に予定沈下量三十センチに達する想定しております。

続きまして、三ページを御覧ください。

写真は第二期造成工事の九月中旬の盛土状況で、盛土は六割程度完了

している状況でございます。写真を御覧いただくと、第一期造成工事の盛土部分の南側が一部削られている状況が確認できると思いますが、これは第一期造成工事の盛土による圧密沈下が予定沈下量に達したため第二期造成工事の盛土材へ転用を始めたためでございます。

なお、第一期造成工事の盛土材につきましては、本年十一月以降、川越市の公共工事へ一部搬出を予定しており、残りの盛土材につきましては、場内で整地を行い、建築工事へ引き継ぐ予定でございます。

次に、現地視察についてでございます。

造成工事の進捗状況について現地視察を御案内したいと考えております。日程は十月十日火曜日から十月十二日木曜日の三日間とし、御都合のよい日で午前十時頃から一時間程度の視察を考慮しております。いかがでしょうか。

柿田有一委員長 今、事務局より現地視察について三日間の日程が示されました。本委員会が終わった後に、本日のうちに事務局に希望の日程をお伝え願えますか。委員の皆さん、それぞれの日程が伝わった上で調整し、現地視察を準備させていただきます。三日間ともいわずも午前十時頃からということですので、希望の日時を事務局にお届け願えればと思いますので、よろしく願います。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 じゃ、そのようにさせていただきますので、事務局、手だてよろしく願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、本日、本会議終了後に御案内をお配りさせていただきますと思います。

以上でございます。

柿田有一委員長 ありがとうございます。

説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で造成工事についてを終了いたします。

次に、建設スケジュールについてを議題といたします。

説明願います。

新消防庁舎建設準備室長 議題(2)建設スケジュールについて御説明させていただきます。では、引き続き着座のまま御説明させていただきます。

資料二、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設スケジュールを御覧ください。

令和五年九月現在のスケジュールでございますが、令和八年度当初の新庁舎供用開始を目的に各種工事を計画しております。

資料左側、縦列の工種ごとに工程を御説明いたします。

初めに、造成工事でございますが、令和四年度から第一期盛土工事に着手しており、本年度は第二期盛土工事並びに第一期擁壁工事を実施する予定でございます。

続きまして、令和六年度は雨水貯留槽工事並びに第二期擁壁工事の実施を予定しております。なお、雨水貯留槽工事につきましては、令和六年度上半期に組合議会へ契約議案を上程させていただきたいと考えております。

次に、外周道路工事でございます。令和六年度下半期から水路工事並びに外周道路工事を予定しております。

次に、庁舎棟建設工事でございます。九月七日に庁舎棟関連工事の入札公告を行いまして、十月十三日以降、入札を予定しております。なお、

本年十二月頃に組合議会へ契約議案を上程させていただきたいと考えております。

次に、訓練施設建設工事でございます。現在の計画では、令和六年度下半期に組合議会へ契約議案を上程させていただきたいと考えております。

次に、外構工事でございます。敷地内舗装、植栽並びにフェンス等の設置工事は、庁舎棟並びに訓練施設建設工事の進捗に合わせて令和六年度下半期から着工を予定しております。

スケジュールは現時点での予定でございますので、今後の状況で変更になることもございます。変更の際には改めて御報告を申し上げます。

以上、大変雑駁ではございますが、建設スケジュールについての御説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら発言をお願いいたします。

小高浩行議員 御説明ありがとうございました。

過去の経緯がよく分からない部分があつて恐縮なんですけど、庁舎棟と訓練棟の建築工事が分かれているんですけども、別の業者になった場合、その建築時期が重なる時期もあつて調整等難しい面があるかと思うのですが、この辺、何か分けた理由というのが何かあるのですか。

新消防庁舎建設準備室長 ただいまの御質問でございますが、工事の、造成の段階から一期と二期と分けて進めてまいりました。その関係で工事のほうも一期と二期、それよりは庁舎の建設と訓練棟の建設ということで分けさせていただきます。

小高浩行議員 今、冒頭申し上げたように、仮に別々の業者が取った場合、同じような敷地の中で二つの工事が、面積が大きいからそんな混乱はないのか

もしないんですけれども、その辺は調整をよろしく図っていただきたいと思います。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 よろしいですか。質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で消防庁舎及び訓練施設棟に関するところについてを終了いたします。

理事者、席の入替えをお願いします。

次に、新消防指令センターの整備について報告を願います。

指揮統制課長 それでは、新消防指令センターの整備について御報告申し上げます。

大変恐縮ではございますが、資料等もございますので、着座にて御説明させていただきます。

それでは、お手元の資料三の一、新消防指令センター整備事業の経過について(概要版)を御覧ください。

なお、こちらの資料につきましては、前回までの特別委員会でお示した内容を概要版としてまとめた資料となっております。

初めに、本整備事業に関する趣旨でございます。

本整備事業は、新消防庁舎建設工事と並行し、新たな消防指令センターを新庁舎へ整備しようとするもので、消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム、この二つのシステムを有機的に連携運用させるため、機器製作、据付工事等を含め令和六年度から令和七年度末までの二か年の継続事業として進めようとするものです。

次に、二、新消防指令センター基本構想策定及び三、新消防指令センター基本設計策定を御覧ください。

令和三年度に基本構想、また令和四年度に基本設計を策定いたしまし

た。主な策定内容につきましては、記載のとおりとなりますので、割愛させていただきます。

次に、資料、右側中段、四、新消防指令センター整備事業の基本設計概算事業費、財源計画についてでございますが、資料三の二におきまして改めて御説明させていただきたいと存じますので、次に進めさせていただきます。

右下の五、新消防指令センター整備スケジュール(案)を御覧ください。

令和八年四月に新消防指令センターの運用開始を目指す整備事業スケジュール(案)でございます。

現在は実施設計を策定中でございます。また、機器発注及び整備工事は二か年の継続事業を予定し、令和六年度の上半期に組合議会へ契約案を上程させていただきたいと存じます。

以上が新消防指令センター整備事業の経過の概要でございます。

続きまして、お手元の資料三の二、新消防指令センター整備事業の概算事業費についてを御覧ください。

なお、こちらにお示しした概算費用につきましては、令和五年度実施設計において基本設計の見直しを行い、改めて算出した費用でございます。

初めに、一、新消防指令センター整備工事でございます。

令和四年度末の基本設計では約十二億八千九百八十万円を見込み、前回の特別委員会で御報告したところではございますが、この金額は税抜きの金額でございました。税込みの金額は約十四億一千八百七十万円でございます。

次に、令和五年九月の実施設計で見直しを行い、税込み約十六億二千八百万円となり、約二億一千万円の増額となりました。この増額となつ

た理由でございますが、基本設計では既存の指令センター装置を基に機器構成を考えていたところでございますが、あくまでも基本的な部分であり、実施設計において具体的な機器の仕様や規格等が確定していく段階で単価が上昇したことによるものでございます。

次に、二、関連工事費でございます。

関連工事費の総額は税込み約四千二百七十万円でございます。関連工事は、消防緊急IP受理回線の異経路回線敷設工事、旧指令装置撤去工事など合計七つの工事を見込んでおります。この関連工事費につきましては、令和四年度基本設計策定時に基本的な移設工事費用を見込んでおりましたが、令和五年度の実施設計において移設工事の具体的な内容が明確になったことにより、全ての関連工事費が算出されましたので、お示しをさせていただいたものでございます。

次に、三、業務委託費でございます。

業務委託費の総額は税込み約一千四百九十万円でございます。本整備事業は、新庁舎への配線、電源設備や電気通信電源設備や電気通信設備の設置、固定などが含まれており、新規敷設となるものが多く、その性質上、工事契約とし、施工監理業務委託を締結するものでございます。

なお、施工監理業務の内容につきましては、工程管理、原価管理、品質管理、安全管理などの業務を委託する予定でございます。

次に、四、財源計画でございます。

先ほど御説明させていただきました一から三の事業の総額は、令和五年九月実施設計概算事業費欄を御覧いただきますと、税込み約十六億八千五百七十万円となります。そのうち緊急防災減災事業債の適債が見込まれる事業につきましては、普通地方交付税措置として約十一億六千五百万円が措置される見込みでございます。また、一般財源につきましては約二千三百三十万円となる見込みでございます。

この一般財源につきましては、主に関連工事の旧指令装置撤去工事費を計上したものでございます。旧指令装置の撤去工事は、消防指令センター整備の一連の工事として捉えておりますが、緊急防災減災事業債が活用できないことから、現時点におきましては一般財源に計上しているものでございます。なお、本撤去工事につきましては、地方債の活用を見込み、関係部局と調整を図っているところでございます。

以上が新消防指令センター整備事業の概算事業費の説明でございます。なお、お配りさせていただいております特別委員会資料四、新消防指令センター整備事業基本設計書（概要版）及び資料五の一、新消防指令センター基本構想の概要版並びに資料五の二、基本構想本文につきましては、参考資料でございますので、内容説明については割愛させていただきます。

最後に、前回の特別委員会におきまして基本設計の概算事業費が十分な金額で示しできなかった点につきまして、改めておわび申し上げます。以上をもちまして新消防指令センターの整備についての説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたらば御発言をお願いいたします。

小高浩行議員 ただいまの説明と前のスケジュールの関係なんですけれども、今、六年度にその契約の上程はされるんですか、それとも時期は、先ほど、前のスケジュールと変わらないんですかね。これだと五年度の下半期に入札議案上程ということなんですけれども、これが少しずれ込むというような解釈でいいんですか。

指揮統制課長 ただいまの御質問について御回答させていただきます。

前回の整備スケジュールの関係でございますけれども、指令センターにつきましては、今、御説明いたしました令和六年度の上半期に組合議会へ契約議案等を上程させていただくということで変更はございません。以上でございます。

柿田有一委員長 意図が十分伝わっていないようなので、不明な点のやりとりをもう少しお願いします。

小高浩行議員 庁舎と今の指令センター整備って違うのですか。

柿田有一委員長 委員の意図は、庁舎の建設と指令センターのスケジュールがどのように関わって進んでいくかということが明確になればということだと思いますが、庁舎建設の進み方と指令センターがそれに付随してどういうふうに進んでいくかということをもう少し分かるように説明いただくとういかなと思うので、お願いします。

消防局長 新消防庁舎自体のスケジュールと指令センターのスケジュールでございますけれども、基本的に新消防庁舎を造った建物の中に指令センターをつけるというところの部分で、契約自体は別物というふうに捉えさせていただきます。ですので、当初より計画は別で調整させていただくこととなります。

以上でございます。

柿田有一委員長 よろしいでしょうか。

前回までの庁舎の建設構想、基本設計、実施設計、それから、それと並行して新消防指令センターが、同様に基本構想から、基本設計で、資料が少し多くなって、中身も過去からの議論を継続して見えないとなかなか分かりづらい部分もあろうかと思えます。資料はなるべく必要なものが皆さんに行き渡るようにということで、それぞれから出してもらおうようにしてありますので、今のようにならぬ点がありますので、よろしく都度、確認も含めて議論いただければ結構だと思いますので、よろしく

お願いいたします。ありがとうございます。
他に御質疑ございますか。

よろしいですか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で新消防指令センターの整備についての報告を終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 お諮りいたします。本特別委員会の付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することについては、休憩中に御協議いただきまして、本組合における重要な課題であり、今後、庁舎棟建築工事や来年度には雨水貯留槽工事や訓練棟建築工事等が予定されております。よって、これらの工事について引き続き調査したいので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づく継続審査とすることに御異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 御異議がありませんので、本件については、地方自治法第百九条第八項の規定に基づく継続審査とすることに決定いたしました。

次回の日程については、私のほうで調整させていただきますので、御協力のほどお願いいたします。

以上で今後の進め方についてを終了いたします。

○その他について

柿田有一委員長 次に、その他委員の皆様から何かありますでしょうか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 よろしいですか。

事務局から何かありますか。

(「特にございません」と言う者がいる)

柿田有一委員長 以上でその他を終了いたします。

委員の皆様申し上げます。

委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただければと存じます。委員会会議録の調整につきましては、作成でき次第御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

これにて閉会いたします。ありがとうございました。

○閉 会 午後二時二十七分